

令和5年9月20日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

社会常任委員会
委員長 新留 久味子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第44号議案 宗像市印鑑条例の一部を改正する条例について

電子署名等に係る地方公共団体情報システム構築の認証業務に関する法律の改正により、スマートフォン等に搭載された利用者証明用電子証明書を使用し、コンビニエンスストア等に設置された端末機から印鑑登録証明書を取得できるようになることに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 スマートフォン等に搭載された電子証明書を使用し、コンビニエンスストア等に設置された端末機から印鑑登録証明書の取得ができるようになるものである。
- 2 利用開始日が不確定のため、利用開始日の決定に合わせて施行日を規則で定める。
- 3 Android端末で利用できるようになるが、現時点ではiPhoneには電子証明書を搭載できず、対応時期は未定である。

【意見】

(賛成意見)

- ・セキュリティ等で不安な面もあるが、それ以上に利便性が高くなるというメリットが上回っていると考え。スマートフォンにはいろいろな機能が集約されており、今回の条例改正によってまた新たな機能が追加されるということは、市民の利便性向上につながる。しっかりとセキュリティを担保しながら利便性向上を図ってほしい。
- ・マイナンバー制度は、行政の効率化や国民の利便性の向上など社会の基盤となる制度であり、今回のようなシステムが追加されることで利便性が増すことはいいことだと考える。これから基幹業務のシステム統一を進めていくにつれて、利便性も向上していくと思われるため、丁寧な説明を行いながら進めてほしい。

(反対意見)

- ・マイナンバーカードに係るシステムトラブルがようやく解消されたばかりで、新たな行政サービスを導入するのは時期尚早と考える。また、現時点でAndroid端末だけ利用でき、国内で7割近いシェアがあるiPhoneは利用できず、公平性が担保されていない。さらには、スマートフォンに電子証明書を搭載した場合、機種を変えるたびに自分で電子証明書の失効手続をする必要があることなども市民に周知していかなければ、トラブルが起これると思う。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 45 号議案 宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

関係法律の条文改正が行われたため、引用する条文を整理する。なお、条例に定める基準に変更はない。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。